

受動喫煙防止対策のあり方に関する検討会 開催要綱

1. 目 的

受動喫煙については、喫煙習慣を持たない者にとって不快と感じられるだけでなく、肺がん、循環器疾患等の危険性を増大させることが明らかになっていることから、健康増進法、健康日本21等に基づき、受動喫煙防止対策を推進している。こうした取組により、公共の場及び職場における分煙に対する取組は増加しているものの、健康日本21の中間評価報告書において、あらゆる受動喫煙場面における非喫煙者を保護するための環境づくりの必要性が指摘された。さらに、平成19年7月、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約第2回締約国会議において、「たばこの煙にさらされることからの保護に関するガイドライン」が採択されたこと等を踏まえ、我が国における受動喫煙防止対策をより一層推進するための方策について、厚生労働省健康局長の下、有識者の参集を求め、所要の検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 効果的な受動喫煙防止対策について
- (2) 受動喫煙防止対策を普及するための方策について
- (3) その他

3. 検討会参集者

別紙参照

4. その他

- (1) 検討会に座長を置くものとする。
- (2) 健康局長は、必要に応じ、その他学識経験者等の参集を求めることができる。
- (3) 検討会の庶務は、厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室が行う。
- (4) 本要綱に定めるもののほか、その他検討会の運営に関して必要な事項は、検討会において定める。

受動喫煙防止対策のあり方に関する検討会
参集者名簿

氏 名	所 属
内田 健夫	日本医師会常任理事
遠藤 治	麻布大学 生命・環境科学部食品安全性学研究室准教授
加治 正行	清水保健福祉センター所長
見城美枝子	青森大学社会学部教授
曾根 智史	国立保健医療科学院公衆衛生政策部長
高見 浩	全国飲食業生活衛生同業組合連合会 青年部会長
永井 厚志	東京女子医科大学病院長
永山 久徳	全国旅館生活衛生同業組合連合会 青年部長
久道 茂	宮城県対がん協会長
望月友美子	国立がんセンター研究所たばこ政策研究プロジェクトリーダー

(50音順、敬称略)